

# 旭川市民文化会館 大規模改修基本計画書 概要版

## 1 はじめに

旭川市民文化会館（以下「文化会館」という。）は、旭川市における文化芸術の核・拠点として、昭和50年に開館し、大ホールや小ホール、市内最大級の展示室のほか、会議室、リハーサル室、和室などを兼ね備え、様々な実演芸術の公演、全道、全国規模の催事、市民各層の文化芸術活動など、様々な目的での利用に対応できる多目的文化施設である。

開館後、40年近くが経過し、各種設備などは更新時期を過ぎ、故障の可能性があるほか、屋上防水や外壁等の劣化による雨漏りや、配管設備の漏水などが発生している。また、ホールの座席や壁床等の内装材の劣化など、建物全体の老朽化が著しい。また、現行のバリアフリー基準に不適合であるなど、利便性の点で、現在のニーズに応え切れていない部分もある。

文化会館は、総合文化芸術の拠点であり、その役割を今後も継承していくためには大規模な改修工事が必要となっている。鉄筋コンクリート造の建物の目標使用年数が65年であることから、今後、20年程度使用することを想定し、抜本的な耐震化や老朽化対策を講じ、併せて、これからも市民に愛され、より魅力ある文化芸術施設として再生することを目指し、今回、改修に向け、必要と考えられた事項をまとめ、基本計画として策定した。

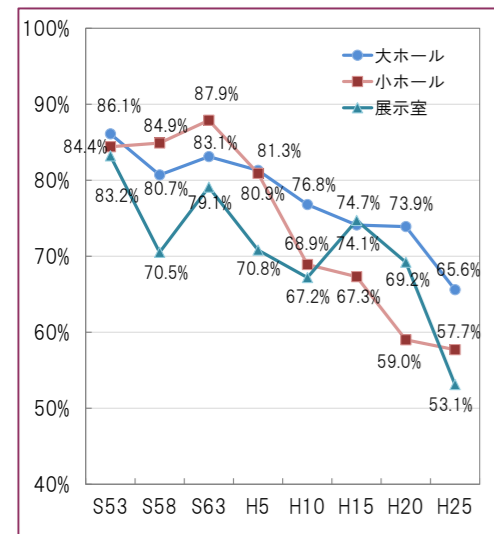
## 2 文化会館の概要と利用状況

【利用状況（平成25年度実績）】

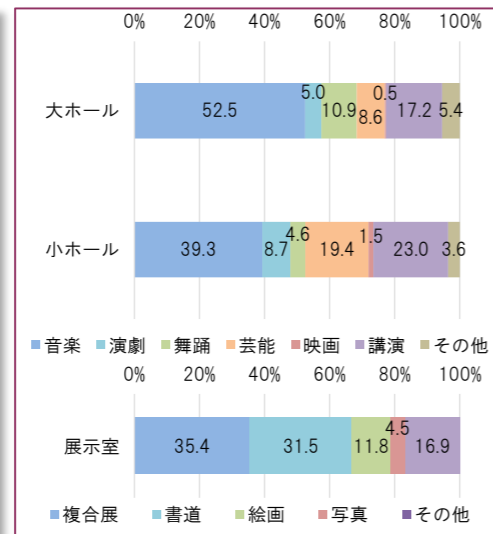
- 大小ホール合わせて年間16万人以上の利用がある。
- 大ホールの利用率は65.6%であるが、全国の1,000席以上あるホールの平均57.1%よりは高く、分野別の利用割合では、音楽が最も多く、全体の50%以上を占めており、以下、講演、舞踊、芸能、演劇の順となっている。
- 小ホールの利用率は57.7%であり、分野別の利用割合では、音楽が最も多く、全体の40%近くであり、以下、講演、芸能の順となっている。
- 展示室の利用率は、53.1%であり、分野別の利用割合では、絵画と造形など複数の分野による複合展としての利用が35.4%と最も多く、次に、書道、絵画、写真の順となっている。
- 大ホール、小ホール、展示室は、利用率が減少傾向である。
- 会議室の利用率は全体で54.7%であるが、各会議室によって差が生じている。会議室は、市民団体の会議、講演会、セミナー、勉強会等で利用されるほか、ホールの利用に併せて控室や楽屋として利用される場合もある。
- 和室の利用率は31.0%であり、和楽器の練習、着座が必要なセミナーのほか、会議室と同様に、ホールの利用に併せて控室や楽屋として利用される場合もある。
- リハーサル室の利用率は44.2%であり、各種文化活動のリハーサルのほか、会議室と同様に、ホールの利用に併せて控室や楽屋として利用される場合もある。

文化会館の概要

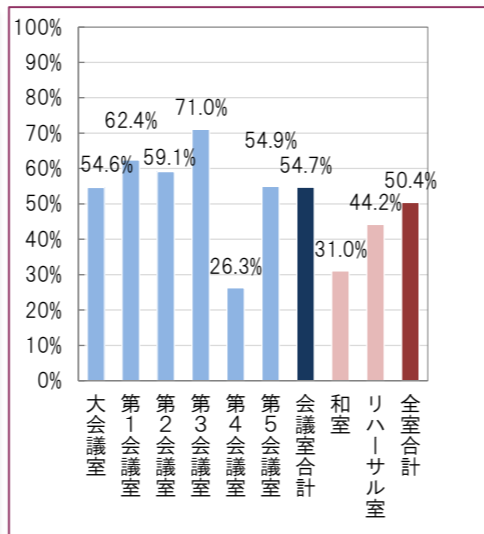
開館	1975年（昭和50年）2月2日
敷地面積	11,447㎡
用途地域	商業地域
防火地域	防火地域
その他の地域地区	景観計画区域、駐車場整備区域、駐輪場整備区域
規模構造	地上3階・地下1階・塔屋1階 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
建築面積	6,508㎡
延床面積	12,394㎡
最高高さ	23.7m
大ホール	座席数：1,546席、車椅子席：2席 楽屋数：4部屋
小ホール	座席数：318席 楽屋数：3部屋
展示室	1部屋 598.47㎡
会議室	6部屋
リハーサル室	1部屋 135.16㎡
和室	1部屋 96.71㎡（舞台含む）
その他付帯施設	売店：18.14㎡ レストラン：192.34㎡



文化会館ホール・展示室の利用率の推移



平成25年度 ホール・展示室の分野別利用割合



平成25年度 会議室、和室、リハーサル室の利用率

## 3 文化会館を取り巻く状況

【社会環境】

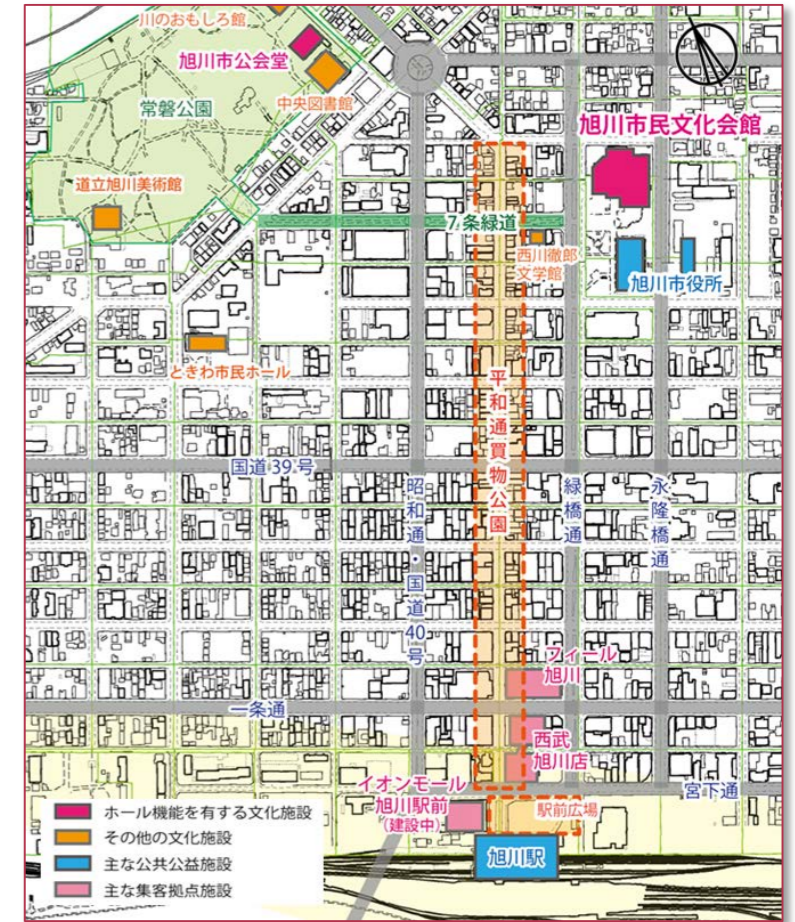
- 本市も他都市と同様に、人口減少・少子高齢化の傾向が進んでおり、文化会館においても、今後は利用者層の高齢化や、利用団体の規模縮小化、団体数の減少が懸念されている。
- 本市の財政状況は、医療や福祉の歳出増加もあり、非常に厳しく、既存の市有施設は、修繕や改修による性能維持とともに、施設利用者の要望に応じた機能面の向上を図りながら、延命化し有効活用することが求められている。
- 建物の耐震性やユニバーサルデザイン等、文化会館開館当時から基準が変更されており、これらの適合を図っていく必要がある。
- 震災の教訓から、公共施設では自然災害時における避難場所や物資庫としての機能等も求められている。

【周辺環境】

- 文化会館は、総合庁舎と同じ区画に立地し、総合庁舎に合わせて、レンガを基調とした景観となっている。
- この一画は、都心部における貴重な緑地空間であり、市民の憩いの場でもある前庭公園や、文化会館利用者の利便施設でもある有料地下駐車場がある。
- 文化会館は、買物公園とも近接した場所にあり、周辺の文化施設と一体となった文化芸術ゾーンに隣接している。

【文化施策】

- 本市では、旭川市文化芸術振興基本計画を策定し、文化芸術の担い手や指導者などの人材の育成、文化芸術に関する情報提供の充実、文化芸術の振興、地域の伝統や歴史的文化遺産の保存と活用を中心とした、各種文化振興施策を進めている。
- 本市における、文化芸術活動の発表や鑑賞ができる施設として、文化会館の他に、公会堂、大雪クリスタルホール、神楽公民館木造館木楽輪（きらりん）、各地域の公民館、住民センターや地区センター、ときわ市民ホールなどのコミュニティ施設などがあり、これらの施設を有効活用し、市民等の文化芸術の振興を図っていくこととしている。



文化会館の周辺環境

## 4 改修基本計画の進め方

本計画の策定に当たっては、利用者へのアンケート調査や関係者へのヒアリング調査のほか、市民へのアンケート調査を行い、ニーズの把握を行ったほか、関係者による「旭川市民文化会館大規模改修検討会」を設置し、文化会館の現状認識、課題の明確化、課題に対する対応方針、今後の文化会館の在り方、文化会館の改修に向けた基本的な考え方、改修内容などについて検討した。

## 5 文化会館の目指すべき方向性

文化会館の役割である文化芸術の練習、発表、鑑賞の場としての機能を高め、文化芸術の振興につなげていくことを目的に、文化会館の目指すべき方向性として、以下の基本目標を設定する。

### ■ 道北最大の文化芸術の拠点である文化会館

- 「道北の文化芸術の拠点として愛されつづける空間」であること
- 大ホールの現状の座席数を確保し、「道北最大規模のホール」であること
- 文化芸術に対する意識の高揚のため、「質の高い多様な舞台芸術の鑑賞機会を提供し続ける空間」であること

### ■ 市民の文化芸術活動を育む文化会館

- 「様々な文化芸術活動が繰り広げられる場」や、「地域文化を育成し支援する場」として、文化芸術に関わる様々な団体の活動や交流を促進していくこと
- あらゆる世代の、様々な利用形態に対応し、「市民の晴れ舞台であるとともに練習の場」として、より多くの方々に利用されること

### ■ まちなかの活性化に資する文化会館

- 中心市街地に立地している特性を生かし、幅広い世代の方々に、いつでも文化芸術に接することのできる環境を整えるため、建物のユニバーサルデザインや、心地よく過ごすことのできるよう、「日常生活の中に文化芸術の息吹をもたらす空間」や「全ての人に開かれた、文化芸術の香りを感じる都市空間」であること
- 来館者に文化芸術を伝えていくため、「文化芸術の魅力を伝える総合的なインフォメーションの場」としての文化会館の役割を強化し、各種情報について広く提供していくこと

## 6 整備に向けた基本的な考え方

文化会館が目指すべき方向性を踏まえ、改修に当たっての前提とすべき、整備の基本的な考え方を以下のとおりとする。

### ● 建物の安全性を高めるとともに、本市を代表する文化芸術施設として、備えるべき機能を整備する

- 安心安全な公共ホールであるための耐震性能の確保と、老朽箇所の改修による建物の長寿命化。
- 優れた文化芸術を提供するために必要な機能の確保や、催事関係者の利便性や快適性等の向上。

### ● 来館者の利便性や快適性を向上させ、都市交流拠点としての魅力を高める

- ユニバーサルデザインへの対応や、来館者のための利便性や快適性等の向上。
- 市民と文化芸術との多様な接点を生み出す、パブリックスペースの拡充と居心地の良い空間の創出。

### ● 文化芸術の情報を発信する

- 文化芸術の拠点施設として、地域の文化芸術情報等について発信するための情報案内機能の充実を図る。

### ● 経済性や事業効果を踏まえた、ライフサイクルコストの適正化

- 改修により生み出される効果と、それに要する費用との関係の適正化。
- 施設維持に要するライフサイクルコストを考慮した、効果的な改修。

## 7 改修計画

文化会館は、施設の老朽化や、利用者ニーズへの対応等において、様々な課題が生じているが、各種アンケート調査や関係者へのヒアリング、検討会の意見等を踏まえ、策定した改修計画を下表に示す。

項目	改修内容
(1) 耐震性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 耐震基準を満たしていない箇所の基準適合を図る耐震改修を行う。</li> <li>● 大きな地震時の天井の脱落防止及びエレベーターの耐震化に向けた改修を行う。</li> </ul>
(2) 建築仕上材・設備機器の経年劣化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物の屋上防水、外壁の改修を行う。</li> <li>● 耐用年数を超過した空気調和、給排水、電気、衛生などの設備について、室内環境の快適性にも配慮した、全面的な改修を行う。</li> <li>● 各室での空気調和設備制御を可能にする。</li> </ul>
(3) ユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 可能な限り、バリアフリー基準に適合させる改修を行う。</li> <li>● エレベーター等の増設などにより、建物内の移動の円滑化を図る。</li> <li>● ホール客席に車椅子対応席を新たに整備する。</li> <li>● 室内において、安全な移動に必要な照度を確保する。</li> <li>● ユニバーサルデザインによる分かり易い案内表示を構築する。</li> <li>● エントランスホールでの案内機能を充実させる。</li> </ul>
(4) 利用者の快適性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● トイレの増設、便器の洋式化、身体障害者・高齢者に配慮して改修する。</li> <li>● ロッカースペースを新設する。</li> <li>● 授乳室などの子どもを受け入れていくために必要な機能を拡充する。</li> </ul>
(5) 主催者の利便性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 搬入口の位置や大きさ及び動線の改善により、搬入作業の効率化を図る。</li> <li>● 関係者用の駐車スペースを拡充する。</li> <li>● 楽屋、リハーサル室の充実を図る。</li> <li>● 主催者と来館者の動線が極力、交錯しないよう動線の見直しを行う。</li> <li>● モニターや音声等の通信設備を拡充する。</li> </ul>
(6) 都心部の公共施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外構における人、車の動線を見直し、利用者の安全性を高める。</li> <li>● 文化芸術情報の案内設備と案内機能を拡充する。</li> <li>● 飲食店や売店は、エントランスホールなどとのつながりを持たせ、一体的な空間とする。</li> <li>● オープンスペースを増床し、気軽に立ち寄り、また、休憩できるようにする。</li> <li>● 文化芸術の拠点としてふさわしい内外装とする。</li> <li>● 災害時に必要な備蓄庫を設ける。</li> </ul>
(7) ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホールやリハーサル室からの音漏れに対する遮音性を高める。</li> <li>● 大ホール緞帳の保全について検討する。</li> </ul>
(8) 展示室	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者による展示が容易にできるよう、展示装置、演出装置の整備を行う。</li> <li>● 内装は、展示物の存在が引き立つよう無彩色で、シンプルなものとする。</li> <li>● 受付が分かり易くなる整備を行う。</li> <li>● 多様な展示手法に対応できるよう、水廻りの設置を行う。</li> </ul>
(9) 会議室・和室	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会議室の数、配置、室内設備、防音仕様を見直し、楽屋にも使用できる多目的なつくりとして、室の組み合わせや分離が可能な平面構成とする。</li> </ul>

## 8 改修スケジュール

### 【設計等の予定】

- 実施設計では耐震改修に関する確認作業があり、作業期間は20か月間程度必要と考えられる。

### 【改修工事期間】

- 改修工事にあっては冷暖房や電気設備の製作期間などが必要で、工期は24か月必要と考えられる。
- 休館せずに施工が可能な工事については、工事初年度から着手するが、音が発生することなどの理由から12か月の休館が必要となる。
- 休館期間については、総合庁舎に熱源を供給する必要があるため、4月からの休館が望ましい。

### 【休館の周知】

- 文化会館の休館は、利用される文化団体への影響が大きく、通常の受付申請を1年前から受け付けており、また、事前承諾の場合には2年前から受け付けていることから、最低でも休館の2年前には休館の時期を示す必要があり、可能な限り早い時期に休館の時期を知らせる必要がある。

## 9 まとめ

- 今後は、現状での耐震性能について、現行基準との適合状況を確認すると共に、舞台機構設備等の整備計画の検討が必要である。
- 本計画は、アンケート結果や検討会委員の意見交換を踏まえながら検討してきたことから、今後も、それぞれの知見を有した者の意見を傾聴することも重要である。
- 文化会館は、総合庁舎や前庭広場と一体として、都市空間を構成し、中心市街地活性化や文化芸術ゾーンに係るまちづくりの展開が図られており、関係する事業と連携、調整しながら、基本設計を進めることも必要である。
- 大規模改修は大きな財政負担を伴うため、費用対効果等の観点から改修内容を更に精査する必要があるため、また、工事期間中は代替機能の提供や工期短縮等、旭川市の文化芸術活動への影響を低減し、これまで文化会館で行われてきた活動が滞らないように配慮する必要もある。

## 改修計画イメージ図

文化会館の目指すべき方向性を実現するため、基本的な考え方に則った、改修計画のイメージを下図に示す。

